

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（354））
2. 日時：平成29年9月15日 13時30分～14時25分  
15時35分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 19階資料学習室
4. 出席者  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
山口安全管理調査官、義崎管理官補佐、皆川保安規定係長、角谷安全審査

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他  
16名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 原子力設備グループ

電源開発株式会社：原子力調査室 技術基盤タスク 担当

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 重大事故等対策の審査会合における指摘事項の回答」等の資料を用いて、重大事故等対策に係るこれまでの指摘事項への回答について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【ペDESTALの水位計及び水温計について】

- 水位計及び水温計の保護カバーの設計においては、MAAP解析コードの温度と圧力の条件を確認し、適切なペDESTAL内環境条件を設定することを説明すること。

### 【ブローアウトパネルについて】

- ブローアウトパネル設置概念図において、動作する際に抵抗となり得るシール材について記載すること。
- 開放したブローアウトパネルの開口部を閉止するために設置するシャッターについて、技術的成立性の見通しを説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 審査会合における指摘事項一覧（SA）
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策 審査会合における指摘事項の回答
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価